

北朝鮮による弾道ミサイル発射について

－ 知事コメント －

「北朝鮮は、7月28日23時42分頃、北朝鮮内陸部の舞坪里（ムピョンニ）付近から、弾道ミサイルを北東方向に発射し、ミサイルは3,500kmを大きく超える高度に達するとともに、約45分間、約1,000km 飛翔して、北海道積丹半島の西約200km、同奥尻島の北西約150km の我が国の排他的経済水域（EEZ）内の日本海上に落下したものとみられる。」との発表が政府からありました。

本県として、直ちに、関係情報を各市町村や関係機関に伝達するとともに、本県関係漁船及び県実習船、県漁業調査船などの安全を確認したところです。

北朝鮮が、度重なるミサイル発射を強行したことは、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を無視したものであり、断じて許されることではありません。特に、排他的経済水域内への落下は、今年に入ってからだけでも4回目となり、本県としては、政府に対して断固とした対応をとられるよう求めるとともに、引き続き関係情報の収集、市町村や関係機関との連携に努め、県民の皆様の安全確保に万全を期してまいります。

平成29年7月29日

山形県知事 吉村美栄子